

令和8年6月3日

青森県教育委員会第929回定例会

期 日 令和8年6月3日(水)
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 報 告

- 報告第1号 青森県スポーツ推進審議会への諮問について …… 1

3 議 案

- 議案第1号 令和9年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案について …… 2
- 議案第2号 令和9年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案について …… 3
- 議案第3号 令和9年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針案について …… 5
- 議案第4号 県立高等学校の設置について …… 7
- 議案第5号 県立高等学校の募集停止について …… 8

4 その他

- 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画における統合校のスクール・ミッションについて …… 9
- 青森県立高等学校魅力づくり推進計画に関する学校の在り方地区検討委員会における主な意見について …… (別紙)
- 青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画の構成及び方向性について …… 10

5 閉 会

報告第1号

青森県スポーツ推進審議会への諮問について

青森県を取り巻くスポーツ環境や健康課題などの社会状況の変化を踏まえた持続可能なスポーツ推進を図るための基本的な方向性に関する下記の事項について青森県スポーツ推進審議会に諮問したので、報告します。

記

青森県スポーツ推進計画の策定について

議案第 1 号

令和 9 年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案について

令和 9 年度青森県立中学校入学者選抜基本方針を次のように定める。

令和 9 年度青森県立中学校入学者選抜基本方針

- 1 県立中学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 入学者の選抜は、小学校及び義務教育学校（前期課程）での学習や日常生活を通して身に付けた力、学習に対する意欲などを、筆記による適性検査、面接、調査書を組み合わせて、総合的に評価し、行うものとする。
- 3 選抜に当たっては、県立中学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

議案第2号

令和9年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案について

令和9年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針を次のように定める。

令和9年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針

青森県立高等学校における入学者の選抜は、この方針によって実施する。

入学者の選抜は、教育の機会均等の精神にのっとり、公正かつ妥当な方法で、各高等学校及び学科の特色に応じ、能力・適性、意欲、努力の成果などを様々な観点から評価し、適正に選抜されるよう実施するものとする。

- 1 高等学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 全日制の課程及び定時制の課程の入学者の選抜は、次のとおりとする。
 - (1) 出願は、1人、1校1学科(部)に限るものとする。ただし、当該校に設置されている学科間等で第3志望までを認める。
 - (2) 選抜は、中学校等の校長から提出される調査書(以下「調査書」という。)、青森県教育委員会が実施する学力検査の成績、各高等学校で行う面接の結果及び各高等学校が定める選抜資料等に基づいて、一般選抜と特色化選抜により行うものとする。
 - (3) やむを得ない事由によって入学者選抜の学力検査等を受検できなかった者を対象に、別に定めるところにより、追検査を行うものとする。
 - (4) 合格者数が募集人員に満たない学科等において、別に定めるところにより、再募集を行うものとする。
- 3 通信制の課程の入学者の選抜は、調査書又は入学出願資格に関する証明書等に基づいて行い、学力検査は実施しないものとする。

- 4 青森県教育委員会が実施する学力検査は、次のとおりとする。
 - (1) 実施教科は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とする。
 - (2) 各教科の学力検査問題は、中学校学習指導要領に示されている基礎的・基本的な内容とする。

- 5 2から4に定めるもののほか、全国からの生徒募集導入校において、別に定めるところにより、全国からの生徒募集「あおり留学特別選抜」を行うものとする。

- 6 選抜に当たっては、各高等学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

議案第3号

令和9年度青森県立特別支援学校高等部 入学者選抜基本方針案について

令和9年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針を次のように定める。

令和9年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針

青森県立特別支援学校高等部における入学者の選抜は、この方針によって実施する。

入学者の選抜は、教育の機会均等の精神にのっとり、公正かつ妥当な方法で、高等部を設置する各特別支援学校及び学科の特色に応じ、能力・適性、意欲、努力の成果などを様々な観点から評価し、適正に選抜されるよう実施するものとする。

- 1 特別支援学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 入学者の選抜は、次のとおりとする。
 - (1) 出願は、1人、1校1学科に限るものとする。ただし、青森県立盲学校に出願する場合は、普通科と保健医療科との間で第2志望を認める。
 - (2) 選抜は、中学校等の校長から提出される調査書、各特別支援学校で実施する面接の結果及び必要に応じて実施する諸検査の結果を選抜資料とし、総合的に判定し行うものとする。
 - (3) 青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、やむを得ない事由によって入学者選抜の学力検査等を受検できなかった者を対象に、別に定めるところにより、追検査を行うものとする。
 - (4) (1)にかかわらず、青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、合格しなかった場合は、知的障がい者である生徒に対する教育を行う特別支援学校（青森県立八戸高等支援学校を含む。）の普通科に出願することができる。
- 3 面接及び諸検査は、障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等に十分配慮して適切に実施するものとする。

4 選抜に当たっては、各特別支援学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

議案第4号

県立高等学校の設置について

県立高等学校を以下のとおり設置することとする。

1 名称案、位置、課程及び学科

名称案	位置	課程	学科
青森県立青森西ヶ丘 高等学校	青森市新城平岡	全日制の課程	普通科
青森県立むつ大湊 高等学校	むつ市文京町	全日制の課程	総合学科
			機械科
			電気・エネルギー科

2 設置の時期

令和9年4月1日

3 その他

当該高等学校の設置及び名称については、青森県立学校設置条例の一部を改正する条例案の議決により決定するものである。

議案第5号

県立高等学校の募集停止について

1 提案理由

県立高等学校を募集停止するため提案するものである。

2 募集停止する学校名、課程及び学科

学 校 名	課 程	学 科
青森県立青森西高等学校	全日制の課程	普 通 科
青森県立浪岡高等学校	全日制の課程	普 通 科
青森県立大湊高等学校	全日制の課程	総 合 学 科
青森県立むつ工業高等学校	全日制の課程	機 械 科
		電 気 科
		設備・エネルギー科

3 募集停止の時期

令和9年4月1日

[その他]

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画 における統合校のスクール・ミッションについて

1 趣旨

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画に基づき令和9年度に開設する東青地区統合校及び下北地区統合校について、教育活動の充実や中学生の進路選択に資するよう、各県立高等学校に期待される社会的役割等をスクール・ミッションとして定めたものである。

2 統合校のスクール・ミッション

学校の「強み」や「特色ある取組」を生かし、生徒一人一人の自己実現を支え、持続可能な社会に寄与する人財育成等の「社会的役割」を果たします。
--

(1) 東青地区統合校

強み ⇒	<ul style="list-style-type: none">・生徒一人一人の個性を伸ばし、幅広い進路志望に対応するきめ細かな指導体制・学習と部活動を両立させ、自己の可能性を伸長できる環境・地元企業との連携やコミュニティ・スクールの体制を生かした地域との強いつながり
特色ある取組 ⇒	<ul style="list-style-type: none">・学びとして体系化された地域貢献活動・地域等との連携による充実したキャリア教育・豊かな人間性を育み、切磋琢磨できるスポーツ活動や地域活性化に向けた協働活動
社会的役割 ⇒	多様な他者と協働しながら、主体的に本県や地域の発展に寄与する人財の育成


(2) 下北地区統合校

強み ⇒	<ul style="list-style-type: none">・県内唯一の工業科と総合学科の併置を生かした、学科を超えて学び合える環境・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業や少人数指導等、生徒一人一人の個性を生かすきめ細かな指導体制・大学や企業、研究機関との連携体制
特色ある取組 ⇒	<ul style="list-style-type: none">・学科や各系列の専門性が融合した分野横断的な学びを生む探究活動・学科を超えた科目選択による多様な学び・震災と復興に関するプロジェクトや地域の防災に関する活動・関連施設と連携したエネルギーに関する学びや研究機関と連携したものづくりに関する高度な学び・切磋琢磨できる活発な部活動
社会的役割 ⇒	多様性を尊重する心とふるさとを愛する心を備え、社会の発展を担う人財の育成

[その他]

青森県立高等学校魅力づくり推進計画 前期実施計画の構成及び方向性について

1 前期実施計画の策定スケジュール

時 期	取 組 内 容
令和8年6～8月	教育委員会会議における協議 【協議項目】 ○前期実施計画の構成及び方向性 ○前期実施計画（案）の内容 ・各校の魅力づくり ・各学科等の魅力づくり ・学校配置
〃 8月頃	前期実施計画（案）の公表 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">パブリック・コメントの実施 地区懇談会の開催 学校の在り方地区検討委員会の開催</div>
〃 9～11月	 教育委員会会議における協議 【協議項目】 ○パブリック・コメント、地区懇談会及び学校の在り方地区 検討委員会の意見を踏まえた前期実施計画（案）の修正等
〃 11月	前期実施計画の決定・公表

2 前期実施計画の構成及び方向性

別冊資料を参照